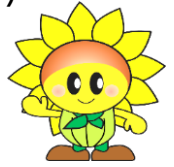




ひまわり



Pole Pole

舞鶴市身体障害者福祉センター
舞鶴市障害者生活支援センター

令和2年6月5日、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律案」が国会で成立しました。同年12月1日から施行されたのを経て令和3年7月1日から「電話リレーサービス」が公的サービスとして運営が開始されています。

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html (総務省ホームページ参照)

「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話に困難な方がテレビ電話の手話通訳を介して双方向で話すことができるサービスです。パソコンやスマートフォンのビデオ通話から通訳オペレーターに手話や筆談で用件を伝えれば、障害の有無にかかわらず24時間電話を使えます。



電話リレーサービスのしくみ



障害のある人との接し方を学ぼう！ part 5

『知的障害のある人』

知的障害は、知的機能の発達に遅れがでる障害です。障害の程度はさまざまで、重度の障害がある人は同伴者を必要とするもありますが、障害が軽度の場合は社会に出て働いておられる人も多くいます。支援方法も異なります。

接し方・・・

○声をかけるときはやさしく

いきなり強い調子で声をかけたりせず、穏やかに優しい口調で「どうしましたか」などと声をかけましょう。

○ゆっくり、ていねいに説明する

一度にたくさんのかことを理解することは難しいので、短い文(言葉)で話しかけましょう。ゆっくり、はっきり、ていねいに、そして繰り返しましょう。

○わかりやすく

漢字が苦手な人には、ひらがなを使いましょう。また写真や具体的や絵や図を使ってコミュニケーションをとってみましょう。

○子ども扱いしない

子ども扱いせずその人の年齢にふさわしい対応を心がけましょう。

サロンぽーれだより

<ギャラリー>

7/1(木)～8/4(水) 俳句展(俳句教室利用者)
8/5(木)～9/1(水) 服部昭彦個展(陶芸展)



どなたでもご利用いただけます。

10:00～16:00 日・祝日お休み

日替りで昼食のメニューを取り揃えています。お持ち帰りもできますのでご利用ください。



障害のある人との接し方を学ぼう！ part 5 続き

『精神障害のある人』

精神障害は、精神疾患のため精神機能に障害が生じて、日常生活や社会生活をおくることが難しくなります。統合失調症、双極性障害、うつ病、アルコール依存症、薬物依存症、不安障害、PTSD、認知症などがあります。外見からはわかりにくいので、周囲から理解されにくく、周囲の言動を被害的に受けとめてしまい孤立してしまうことがあります。

接し方・・・

○不安をあたえないように穏やかに

対人関係が苦手な場合が多いため、できる本人に不安をあたえないように穏やかに接しましょう。

○調子をみながら

ストレスに弱く精神的に疲れやすいので、常に本人のコンディションを見ながら、無理をしないように気をつけましょう。

『発達障害のある人』

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害(LD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳の一部の機能障害で、発達のしかたが異なります。多くは低年齢で症状があらわれますが、人とのかかわり方がまわりの人と違うことが多くあります。大人になってからわかることもあります。

接し方・・・

○具体的な言葉で説明する

「あそこ」「さっき」など曖昧な言葉を判断したり、意図を読みとることは苦手なため、できるだけ具体的な表現で明確に説明しましょう。

例えば、「もう少し後で...」 ⇒ 「〇〇分後に」 「走ったらだめ」 ⇒ 「歩きましょう。」

○短い言葉や絵を用いる

集中できる時間が短いこともあり、言葉を聞いて理解するより、見て理解する方が得意な人が多いです。できるだけ短い言葉や文章、絵の写真などを使い、ゆっくり説明しましょう

○予定の変更など、急な変化が苦手です

予定が急に変わることで、先の見通しがつかないことなどに、ストレスや不安を感じる方もあります。できるだけ、前もって見通しが持てるように示してください。

★聞こえの相談日(毎月第4木曜日)

場所 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター
電話 64-3911 FAX64-3912

7/29(木)・8/26(木)

13:00～16:00(要予約)

★身体障害者巡回相談(整形外科)

場所 舞鶴市身体障害者福祉センター
電話 66-1033 FAX62-7957

8/6(金)・10/8(金)

13:15～15:00(要予約)

★精神保健福祉相談(偶数月第4木曜日)

場所 中丹東保健所
電話 75-0856 FAX76-7897

8/26(木)・10/28(木)

14:00～16:00(要予約)

舞鶴市身体障害者福祉センター
舞鶴市障害者生活支援センター

住所 舞鶴市余部下1183-9

電話 63-3008 65-4100 FAX 62-9546

<ホームページ>

http://www.kyoto-taiyo.or.jp/jigyosyo/maizuru_fukushi_center/

